

し尿くみ取りを利用されている 世帯の皆さまへ

平成27年 **10月1日**から
し尿くみ取り手数料が
126円/10ℓ (現行110円/10ℓ)
になります。



し尿くみ取り業務を今後も安定的かつ継続的に続けていくために、利用者の皆さまにはご負担をお願いすることとなりますが、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

今回の改定につきましては、平成20年10月1日以来7年ぶりの改定となるもので、引き上げの理由は、消費税率の改定や人件費の増加など社会情勢の変化に伴いまして、くみ取りという1日も休めない業務を安定的・継続的に行うため、収集コストにかかる経費を実態に応じ適正化したものです。

し尿くみ取り券の今後の取り扱いについて

- ◎10月1日以降のくみ取り時は、新券（126円券）が必要となります。
- ◎9月30日までは、現行券（110円券）でお支払いください。
- ◎新券の販売は、8月3日から、各市町村役場（役所）と指定金融機関等で行いますので、お買い求めください。
- ◎現行券をお持ちの方で、使用されない場合は、各市町村役場（役所）で、返金手続きをしてください。

お問い合わせ先

相楽郡広域事務組合 事務局	☎ 0774-72-0421	和東町 農村振興課	☎ 0774-78-3001
木津川市 まち美化推進課	☎ 0774-75-1215	精華町 環境推進課	☎ 0774-95-1925
笠置町 税住民課	☎ 0743-95-2301	南山城村 産業生活課	☎ 0743-93-0105